

栃木 県内全私学のデータによる「経済的理由による退学・学費滞納調査結果」を発表 同時に県知事要請へ

6月27日 栃木県私学助成をすすめる会は、今回も県内全私学からデータを集め「経済的理由による退学・学費滞納調査」の結果を記者発表しました。またそのデータを元に県知事要請を行いました。

私学助成をすすめる会ニュース

Vol.1 2018/7

栃木県私学助成をすすめる会
(連絡先) 栃木県私立学校教職員組合連合
(事務局) 佐野日本大学学園教職員組合

2017年度末

栃木県私立高校生の学費滞納・中退調査

栃木私教連は県内私立高校全15校(私立中学校8校含む)を訪問、「2017(H29)年度末における経済的理由による学費滞納・中退調査」を行い、全校から集まった調査結果をまとめ、6月27日(水)県庁記者クラブにて記者発表を行いました。

経済的理由での退学者、再び8名に増加!

滞納者(3か月以上)10名(昨年同数、0.06%)、6か月以上の長期滞納者は3名から1名(0.006%)に減

前年調査(2017年3月末時点)では、経済的理由での退学者は2名、上半期の1名と合わせて年間3名でしたが、再び増加に転じ、8名となりました。この中には、「支援金2.5倍の加算を受けていても両親とも非正規労働者で収入が不安定、兄弟もいるため家庭内で学費の話ができず、アルバイトしながら通学していたが続かなくなった」という生徒や「昨年両親が離婚し母に引き取られたが、1年間授業料が払えず、3年生を目前に退学した」という生徒もいます。

私立中学校全8校の調査では、3か月以上の滞納者は3名、0.21%(昨年2名、0.14%)、6か月以上1名、0.07%(昨年同数)でほぼ横ばいです。心配されていた経済的理由の中退者は0名(7年連続)でした。

県の授業料減免制度は2015年度以来拡充がなく、年収250万円未満家庭では国からの就学支援金でほとんど賄われてしまいます。それでも家庭には県平均で年間約24万円の施設設備費の負担が残ります。県は文科省の就学支援金見直しのためのアンケートに対し、「国の支援金を施設設備費まで対象にしてほしい」と回答していますが、県予算の増額までは踏み込んでいません。この間、すすめる会と栃木私教連では、他県が行っているような施設設備費までの減免制度拡充と入学金補助制度の新設を県に対して要望を続けています。高校生

私立高中退 経済的理由で増
私教連の学費滞納調査まとめ

私立学校教職員組合連合(栃木私教連)は、3月末時点の学費滞納調査の結果を発表した。3か月以上の滞納者は10人、私立中学校8校(1人)、私立高等学校14校(生徒数1万6,314人)を対象に実施。3か月以上の滞納者は10人(回答者全体の0.06%)で調査開始以来増加した。一方、長期滞納者も前年調査(2017年3月末時点)より増加した。

退学者は8人で、前年同期より1人増えた。親が非正規雇用で収入が不安定なことや、離婚・経済的理由で退学したことが原因となっている。経済的理由による中退者が増加している。調査は県内の私立高校15校(生徒数1万6,314人)を対象に実施。3か月以上の滞納者は10人、私立中学校8校(1人)、私立高等学校14校(生徒数1万6,314人)を対象に実施。3か月以上の滞納者は10人(回答者全体の0.06%)で調査開始以来増加した。一方、長期滞納者も前年調査(2017年3月末時点)より増加した。

退学者は8人で、前年同期より1人増えた。親が非正規雇用で収入が不安定なことや、離婚・経済的理由で退学したことが原因となっている。経済的理由による中退者が増加している。調査は県内の私立高校15校(生徒数1万6,314人)を対象に実施。3か月以上の滞納者は10人、私立中学校8校(1人)、私立高等学校14校(生徒数1万6,314人)を対象に実施。3か月以上の滞納者は10人(回答者全体の0.06%)で調査開始以来増加した。一方、長期滞納者も前年調査(2017年3月末時点)より増加した。

6.28 朝日新聞(栃木版)

がアルバイトをしなくても安心して高校生活を送れるようにするために、一刻も早い制度拡充が求められています。

入学金補助制度の創設、減免制度の拡充、経常費引上げなど知事要請



昨年度もわたしたちは栃木県に対し授業料減免予算を再び削減することなく、さらに制度拡充に生かしてほしいと陳情署名

提出や県議会議員懇談、学事課を通しての知事要請を繰り返してきました。しかし、3年連続して制度拡充は実現しませんでした。一方、隣の茨城県では昨年県独自の入学金支援制度をスタートさせました。

わたしたちは何とか他県に追いつき、二度と経済的理由での中退者を出さないためにも、上記の調査結果をふまえ、以下の16項目の要請を知事宛てに行いました。

- 私立高校生の授業料減免制度の拡充
 - 入学金補助制度を創設する。
 - 私立高校生授業料減免予算を増額し、積極的な制度拡充を図る。
 - 生活保護及びそれに準ずる世帯の私立高校生について、学費の全額無償化の措置を講じる。
 - 「授業料等減免制度」とし、授業料以外の施設・設備費等義務的納付金も減免できるようにする。
 - 減免の年収基準を計画的、段階的に引き上げ、減免対象生徒を当面590万円未満家庭にまで拡げる。
 - 減免制度適用の際の学園の割負担を廃止する。
 - 国の就学支援金制度で所得制限が設けられた対象家庭にも、県独自の予算で最大限の支援を行う。
- 経常費助成単価の引き上げ等
 - 幼稚園から高校まで、私学経常費補助単価を国の増額分以上引き上げる。
 - 小中高校の経常費補助単価を早急に全国平均水準まで引き上げる。
 - 「退職金社団」の掛け金補助を幼稚園、私学とも2009年以前の水準に戻すこと。
- 文科省予算・総務省予算とも国が県にあてた私学予算は全額私学に使う。
- 私立学校の耐震化工事について、国の助成に加え県独自に上乘せを行い、合わせて補助率3分の2以上の措置をする。
- 国の就学支援金制度等について、以下のことを国に要請する。
 - 就学支援金の所得制限を廃止すること。
 - 同制度の支給額をさらに引き上げること。
 - 奨学のための給付金は支給対象の区分を単純化し、支給対象・支給額の拡充を図ること。
 - 就学支援金・奨学のための給付金の手続きを簡素化すること。

栃木私学助成をすすめる会は全学園訪問に地道に取り組み、県内全私学と関係を築き上げました。それが、ここ数年の調査結果に結実しています。青森も県内17校中14校の協力を得ています。このことが、マスコミ発表、そして対県要請で大きな力となっています。その他にも、新潟県内全全日制16校+定時制=17校、山形16校中13校、長野16校中11校、愛知53校中40校など奮闘している県が多数あります。9月末には学費滞納調査を行います。各県においては、ここで奮闘し、調査結果をマスコミへ発信し、それを「県向け署名」とともに武器にして、学費減免制度拡充を県に向けて迫っていきましょう。